

別表（Ⅳ）高等学校教諭一種免許状（情報）取得希望者の単位修得方法（夜間主コース）

◎平成29年度入学者

○免許法施行規則66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	必修	選択	
日本国憲法	2	憲法Ⅰ	2		
体育	2	健康スポーツ a 健康スポーツ b 健康スポーツ e（水泳） 健康スポーツ f（スキーⅠ） 健康スポーツ g（スキーⅡ） 生活と健康	2	1 1 1 1 1	健康スポーツから1科目以上選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語ⅡB1 英語ⅡB2	1 1		
情報機器の操作	2	情報機器概論	2		

○教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に定める必要事項	単位数	授業科目	必修	選択	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育の歴史	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	6	教育課程論	2		
	・各教科の指導法		情報科教育法Ⅰ 情報科教育法Ⅱ	2 2		
	・道徳の指導法		道徳教育			
	・特別活動の指導法		特別活動論	1		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導	2		進路指導を含む
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		
教育実習		3	事前・事後指導 教育実習Ⅱ	1 2		
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		
合計単位		23		26		26単位必修

○教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考	
		授業科目	必修	選択		
情報社会及び情報倫理	20 単位	社会情報論	2		(昼間コース科目)	
		組織情報論		2		
コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)		情報処理基礎	2			(昼間コース科目)
		情報処理	2			
		情報数理		2		
		ソフトウェア科学	4			
		計画科学		2		
		意思決定論		4		(昼間コース科目)
情報システム(実習を含む。)		情報システム論	2			(昼間コース科目)
		情報システム構築論		2		
		情報システム管理論		2		
		経営システム基礎		2		
	組織コミュニケーション論		2			
情報通信ネットワーク(実習を含む。)		コンピュータネットワーク論	2			
マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	デジタルデザイン論	2			(昼間コース科目)	
	オペレーションズ・リサーチ	2				
情報と職業	情報と職業	2			(昼間コース科目)	
	ビジネスシステム論		2			
要修得単位	20		20			

○教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	「教科に関する科目」 「教職に関する科目」 参照		16	最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得すること。

備考：

- 「教職に関する科目」のうち、免許法施行規則に定める最低修得単位数(23単位)を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に含める。
- 「教職に関する科目」のうち、別表(Ⅰ)～(Ⅵ)において重複して開設している授業科目については、それぞれの表において併用できる。
- 「教科に関する科目」で20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に含める。
- 「免許法施行規則第66条の6に基づき本学が開設する科目」(※「情報機器概論」を除く)及び「教科に関する科目」は、それぞれ所属する学科の卒業所要単位と併用できる。
- 「教科に関する科目」は、昼間コースシラバスの別表(Ⅳ)を併用して単位を修得することができる。